

第1回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録

日 時 令和2年8月18日(火) 13:20～14:18

場 所 境港市役所 保健相談センター講堂

出席者(敬称略) 会長・・・◎ 副会長・・・○

〔委員〕 ◎永井 俊 ○松本幸永 稲賀 潔 來間美帆 松本紀和子
 松本光彦 佐々木憲子 植田建造 荒井祐二 遠藤 勲
 足田京子 志賀智子 渡辺典子 武良 収 木村幹夫
 山本英輔 足立光枝 前田美佐子 清水厚志 保坂史子

〔事務局〕 阿部英治(福祉保健部長) 坂田卓宏(長寿社会課長)
 竹内真理子(課長補佐兼地域包括支援センター長)
 片岡みゆき(課長補佐兼介護保険係長) 吉岡賢次朗(高齢者福祉係長)

欠席者 なし

傍聴者 なし

日 程 別添資料のとおり

1. 開 会

(事務局) それでは定刻になりましたので、ただいまより第1回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催します。本日、欠席の方はいらっしゃいませんので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告させていただきます。

また、本来ですと、辞令交付をすべきところですが、失礼ながら机の上に配布させていただいておりますので、御了承ください。

それでは初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りいたしました資料でございますが、中身のほうの確認をお願いします。まず、1枚もので次第でございます。続きまして、名簿、設置要綱、それぞれ1枚ものでございます。資料1の冊子で高齢者福祉事業の実施状況についてでございます。続いて、資料2、介護保険給付費等の状況について。資料3、第8期介護保険制度の概要。資料4、計画策定の基本的な考え方。あとは、現在の第7期の計画の冊子と介護保険利用ガイドがあると思います。

皆さん、ございますでしょうか。

【委員から「あります」の声】

(事務局) ありがとうございます。

2. 市長あいさつ

(事務局) では、本会の開催に当たりまして、伊達境港市長から御挨拶をさせていただきます。

(市長) 皆さん、こんにちは。このたび市長に就任いたしました、伊達憲太郎でございます。よろしく申し上げます。

委員の皆様には、平素から市政各般にわたり、御理解と御協力を賜り、大変ありがとうございます。心から感謝を申し上げます。また、今回、第8期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆様御承知のように、境港市は65歳以上の高齢者の人口が、約1万1千人。高齢化率も約32%であります。介護認定者の数もですね、2,243人が要支援から要介護の認定を受けておられます。実に5人に一人が介護認定を受けておられる状況であります。また、65歳以上の独居の家庭も、1,627世帯。80歳以上のみの世帯も231世帯というふうに、境港市は超高齢社会であります。こういう状況を踏まえて、今回の第8期の計画を策定していただくわけですけど、それに加えてですね、いわゆる団塊の世代の方たちが75歳以上になる2025年。そして、団塊ジュニアの方たちが65歳以上になる2040年を見据えた計画策定ともなります。今後、需要が見込まれる介護ニーズの対応、また、介護サービスの水準と保険料のバランス等をしっかりと委員の皆様方に御検討いただきたいとお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。最後までよろしくお願いいたします。

【拍手】

3. 委員の紹介

(事務局) では日程に従いまして、日程3、委員の紹介に移らせていただきます。

お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、お名前が呼ばれましたら、その場で御起立をお願いいたします。

【委員紹介】

4. 策定委員会の運営について

(1) 会長の選出について

(事務局) では続きまして、日程4、策定委員会の運営についてでございます。

正副会長の選出についてでございます。お手元の資料の本委員会設置要綱第4条第2項に、会長は委員の互選により選出とございます。まず、会長の選出を行います。選出方法について御意見等ございますでしょうか。

【意見なし】

(事務局) 特に御意見がないようであれば、事務局のほうであらかじめ候補者を選定しておりますので、事務局案ということで提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員から「はい」「異議なし」という声】

(事務局) では、永井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員から「はい」「異議なし」という声】

【拍手】

(事務局) では永井委員様、会長席に移動をお願いします。

【永井委員、会長席へ移動】

(2) 副会長の指名について

(事務局) 続いて、副会長の指名についてです。委員会設置要綱第4条第2項に、副会長は会長が指名するとありますので、会長から御指名をお願いします。

(会長) それでは私のほうから指名したいと思いますよろしいでしょうか。

【委員から「はい」という声】

(会長) それでは、副会長に松本幸永委員にお願いしたいと思います。

(事務局) そうしますと、松本幸永委員さん、副会長席へ御移動をお願いいたします。

【松本幸永委員、副会長席へ移動】

(事務局) ではここで、会長になられました永井委員様、副会長になられました松本委員様から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。

(会長) 永井でございます。会長という大役を頂きましたけど、私は全く経験がございません。境港市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定委員の会長ということに対して、まだ文言もわからない部分もございますが、勉強して務めたいと思いますので、何卒皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

またこの策定委員会の中で8期の計画書を完成させたいですが、皆さんにいろいろと意見を出していただき、有意義なものにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【拍手】

(事務局) ありがとうございました。

では松本委員さん、お願いします。

(副会長) 松本でございます。先ほど、市長さんのお話にありましたが、2025年、該当者の一人でございます。そういうこともありまして、初めてではございますが勉強しながら会長のもと、頑張っていきたいと思います。

【拍手】

(事務局) ありがとうございました。

ここで、会の途中ではございますが、市長は次の予定がございますので退室させていただきます。御了承ください。

(市長) 皆さん、最後までよろしくお願い致します。

【市長退室】

(事務局) ありがとうございました。

では、日程5から会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

5. 高齢者福祉計画および介護保険事業計画について

(1) 高齢者福祉事業の実施状況について

(2) 介護保険給付等の状況について

(会長) では、日程5、高齢者福祉計画および介護保険事業計画についてのうち、(1) 高齢者福祉事業の実施状況について、(2) 介護保険給付等の状況について一括して説明していただきたいと思います。その後で質問をお受けしたいと思います。事務局からお願いします。

(事務局) 長寿社会課の吉岡と申します。

まず、資料の訂正をお願いしたいと思います。高齢者福祉事業の実施状況の資料の3ページを御覧ください。ア、高齢者見守りネットワーク構築事業で、右側の表の下の米印、事業実施地区数5地区6団体とありますが、令和元年度末時点では4地区4団体でございますので訂正をお願いします。

(事務局) 長寿社会課の地域包括支援センターの竹内と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず、資料1の高齢者福祉事業の実施状況について御説明いたします。ここでは、新しい内容や変更点などについて御説明いたします。あわせて、皆様のお手元にお配りしています第7期計画の19ページをお開きいただきまして、計画の体系図が示されております。こちらも見ながらお聞きいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、資料1を御覧ください。1ページ目、基本目標1、地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らすに対しまして、基本施策1、地域のネットワークづくりについて御説明いたします。包括ケア体制の推進ですが、高齢者の方々の生活支援に向けた課題抽出を行い、多職種の専門職や地域住民団体の代表による地域ケア会議を開催し、支援策を検討していきました。また、表記はしておりませんが、7期の最終年度である今年度は、個別事例を通して会議を行うなど、体制を変えながら実施しております。また、多職種連携研修会を開催いたしまして、顔の見える関係づくりを行っているところです。

次に、地域包括支援センターの機能強化についてです。直営後、相談件数は増えており、当初11人の出向職員を派遣していただいております。それを平成30年4月からは一人、そして平成31年1月からはさらにお一人の増員をしていただき、現在13人の出向職員の方々に来ていただいております。また、平成30年8月から、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員の配置を行っております。相談内容などにつきましては、資料を御覧いただけたらと思います。

続きまして4ページ目をお開きください。基本施策の2になります。地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進についてです。

まず、健康づくりと介護予防の推進についてです。平成30年度からフレイル予防を取り組みの中心として、健康長寿の三つの柱、栄養、運動、社会参加と地域づくりの視点を取り入れて、各事業を包括的に展開しております。それ以外の事業につきましては、資料

を御覧いただきたいと思います。

5 ページ目をお開きください。カの元気シニア増やそう（フレイル予防）事業について、御説明させていただきます。これは、東京大学高齢社会総合研究機構の先生方の御指導をいただきながら、フレイルサポーター養成講座でサポーターの方々の養成を行って、現在46名の方がいらっしゃいます。私たちトレーナーと一緒に地域で活動をしているところです。

また、フレイルチェックを行っておりまして、これは住民の方々が自分の健康状態、フレイルの状態に気づいて、主体的に健康づくりや介護予防に取り組まれているところです。そしてまた、サポーター同士の連絡会を開いて交流を行ったり、フレイルチェックの練習などを重ねていただいたり、東京大学から先生方にお越しいただいて、フレイル予防の講演会なども開催することで、住民の皆様はこの取り組みの重要性を再認識していただいているところです。

（事務局） 続きまして6ページを御覧ください。

下の段の②介護予防・日常生活支援総合事業の実施についてでございます。要支援1、2の者、要介護状態となる恐れの高い高齢者に対する介護予防や生活支援サービスでございます。平成28年度から実施しております通常の介護サービス事業所による訪問介護、通所介護相当サービスのほかに、平成29年度からは、各事業所と契約しまして、多様な主体による緩和された基準によるサービス、いわゆる多様なサービスを実施しております。

7ページを御覧ください。ここに記載しておりますサービスの中で、実際に29年度からサービスを実施しておりましたのは、通所型サービスのみなど元気塾、境港市社会福祉協議会に委託した事業のみでございましたけど、昨年10月からは、社会福祉法人こうほうえんさんに委託した、まめなかや、今年5月からは、境港市シルバー人材センターへ委託した訪問型サービスを開始しております。

（事務局） 続きまして9ページを御覧ください。

基本目標の2になります。住み慣れた地域で安心して暮らし続けるに対しまして、基本施策3、医療と介護の連携体制づくりを上げております。

まず、在宅医療・介護連携推進事業です。これは、市独自の取り組みとして地域ケア会議を開催しております。地域包括ケア推進事業のところでもお話しましたが、今年度からは、個別の事例を検討していく、地域ケア個別会議、フレイルチェックのハイリスクの方々の検討していく、フレイル予防コア会議など、機能ごとにより実践的な体制で行っているところです。また、西部圏域全体での取り組みも引き続きあわせて推進しているところとなります。

続いて、10ページ目の②の家族介護支援の中のウ、在宅ケアICT活用二市連携事業についてです。こちらは、国庫補助の不採択により取り下げた事業になりますので御報告いたします。

続いて、基本施策4、認知症の理解と普及啓発、予防と早期発見等の推進についてです。

この認知症の早期発見、対応についての支援ですが、認知症初期集中支援チーム設置事業では、チーム員会議を継続的に実施しております。また、認知症地域支援推進員を平成29年8月より配置して、包括のケアマネジャーと連携して相談をお受けしたり、予防事業やおれんじカフェの開催などを実施しているところです。

以下の事業につきましては、資料を御参照していただけたらと思います。以上です。

(事務局) 長寿社会課介護保険係の片岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは、介護保険給付等の状況について、資料2を中心に説明させていただきます。

資料2の1ページを御覧いただけますでしょうか。初めに介護保険制度の概要についてお話しさせていただきますが、ここで度々申し訳ございません。資料の訂正をお願いいたします。3行目に「サービス利用料の1割又は2割」とございますが、正しくは「1割～3割」です。同じく中ほどの米印のところに、「利用者の負担額（1割又は2割）を除いた9割又は8割分」とございますが、「1割から3割を除いた9割から7割」と訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは説明させていただきます。

介護保険は、40歳の若く元気なうちから保険料をお納めいただくことで、介護が必要になった時には、サービスにかかる費用の1割から3割を負担していただくものです。

被保険者の方につきましては、第1号被保険者と呼ばれる65歳以上の人と第2号被保険者と呼ばれる40歳から64歳までの医療保険加入者の方で構成されています。

介護保険の財源についてですが、資料にありますように、介護給付費の支払いに要する費用のうち、半分は国・県・市の税金などの公費で50%を賄っておりまして、もう半分は被保険者の保険料で賄うという仕組みになっています。このうち27%を占める2号被保険者と呼ばれる40歳から64歳までの医療保険加入者については、加入されている医療保険の中で介護分としてお納めいただいております。残りの23%が第1号被保険者の方の保険料で賄われているんですけど、給付費が増加していくと、この割合はそれに伴って大きくなっていくという仕組みになっております。

ここで、お配りしておりますパンフレットの介護保険利用ガイド3ページをお開きください。ここに第7期の介護保険料の保険料段階を載せています。第7期では、13段階に分けた保険料を設定しておりまして、ここが給付費財源の23%部分となっています。保険料は特別徴収と普通徴収という方法によって、納めていただいております。特別徴収というのは、年金から直接引き去りさせていただく方法で、大部分の方がこの特別徴収の方法によりお納めいただいております。普通徴収というのは65歳に到達した年度や年金の金額が年額18万円未満の方など特別徴収ができない方に、納付書や口座から引き落としになる口座振替によりお納めいただいている方法です。このほか実際に利用できる介護保険サービスなどについて載せておりますので、パンフレットやお手元の資料2の2ペー

ジから5ページのほうで御確認ください。

続きまして、本市の高齢者数の推移についてお話ししたいと思います。資料2の6ページ、7ページをお開きください。本市の65歳以上の方の人口は増加し続けておりまして、平成19年度末には、65歳から74歳までの前期高齢者の方の人数と75歳以上の後期高齢者の方の人数が逆転しまして、以降は後期高齢者の人口が増え続けております。高齢化率も、平成21年度末には25%を超えまして、昨年度末には3人に1人が高齢者というような状況となっております。

また、人口の高齢者数と被保険者数が一致していないのは、集計月の関係と、住所地特例という制度がございまして、本市の住民の方であっても、他市町村から特別養護老人ホームなどに入所された方は、出身の市町村の被保険者となる制度があるため、誤差が生じております。

次に、8ページ、9ページをお開きいただけますでしょうか。

介護保険のサービスを利用するためには、要介護度の認定を受けていただく必要があります。その認定を受けておられる方の状況についてお話しさせていただきたいと思えます。直近の令和元年3月末の要介護認定者数は2,226名で、認定率は約20%強で5人に1人が認定を受けていることとなっております。

10ページ、11ページの介護給付の状況については、平成12年度からの介護サービス給付費の実績を、区分ごとに集計したものを令和元年度までの実績を載せています。

御覧のように、給付費は、被保険者数・認定者数・受給者数の増加、介護報酬の改定などによって、増加し続けています。

平28年度は要支援者の地域支援事業への移行などの影響もあり若干減少しまして、29年度からはほぼ横ばいといったところとなっております。

その下の表は、第5期から第7期の事業計画値を載せております。

令和元年度の計画値と実績を比較いたしますと、計画の給付費総額は37億9,593万5千円となっておりますが、実績では34億1,325万3千円となっております、その差が約3億8千万円計画を下回る給付費となっておりますが、計画値より下回っているとはいえ、今後も給付費が下がる傾向はないと見込んでおります。

簡単でございしますが、以上で本市の介護保険給付等の状況についての説明を終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。

では質疑に入ります。ただいま1と2の説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(副会長) 資料2の9ページのグラフが、下から要介護5、要介護4だと思うんですが、グラフの色が黒くなっていて分かりにくいです。

(事務局) 同じような色になってしまってますね。すみませんでした。おっしゃる通り、

下から要介護5、要介護4と続きます。申し訳ありませんでした。

(会長) そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員) 資料1の9ページです。家庭家族用品購入費助成事業とありますね。介護用品の購入費を助成と書いてありますけど、もっと具体的にどういう事でしょうか。何%くらい助成していただけるのでしょうか。

(事務局) 具体的には、在宅で介護をしておられる方に対しておむつ券の助成をしておるところでございます。

(委員) 何%くらいの助成ですか。

(事務局) 何%ということではなくて、おむつ券をお渡ししておりまして、要介護4、5の認定を受けた方を介護しておられる方には、月額6,250円のおむつ券をお渡ししております。それ以外の方には、月額1,200円のおむつ券をお渡ししております。

(委員) わかりました。

(会長) そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員) 資料1の4ページです。基本施策2の地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進というところですが、この地域資源は境港市という事でしょうか。それとも市内の7校区それぞれの地域資源という事なんでしょうか。それと、7校区の資源というのはどんなものなのかお聞かせいただければと思います。

(事務局) 校区ごとではなく、市内全体の地域資源といいますか、個々の人材、例えばそれぞれのサポーターさんであったり、ふれあいの家の援助員さんであったり、地域の方々と一緒になって進めていく介護予防という事で、こちらのような言葉を使わせていただいております。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(会長) それでは、校区ごとののはよろしいですね。

(委員) はい。

(会長) そのほかございませんか。

【意見なし】

(会長) ないようでしたら、この件はこれで終わりとします。

(3) 第8期介護保険制度の概要について

(4) 計画策定の基本的な考え方について

(会長) 続いて、(3) 第8期介護保険制度の概要について、(4) 計画策定の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 第8期介護保険制度の概要について説明しますので資料3を御覧ください。

この資料は、国の会議資料の一部なのですが、この度の新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より国の動きも遅れておりました、現時点でお示しできるものを抜粋させていただきました。御了承いただきますようお願いいたします。

はぐっていただきますと、「基本指針について」ということで、第8期計画に盛り込む事項を案として載せております。

7点上がっております、1点目は団塊の世代が75歳以上となる2025年と、現役世代が激減する2040年を見据えて、介護サービスのニーズを把握し、サービス基盤の整備を記載する事となっております。二つ目は、地域の共生社会の実現に向けて考え方や取り組みについて記載する事。三つ目が、介護予防・健康づくり施策の充実と推進について記載しなさいという事です。四つ目は新規ですが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅について、県と市町村間の連携を強化するようという事です。五つ目は認知症施策の推進に関して記載する事。六つ目につきましては、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と業務の効率化の取り組みを強化する事。七つ目は、これも新規です。災害や感染症対策に係る体制整備として、災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえてこれらの備えについて記載する事というふうになっております。

はぐっていただきますと、2025年・2040年を見据えたサービス基盤の整備についてとございますが、中ほどにサービス需要のイメージ図として、傾向1から3まで上がっております。本市については、現時点では給付費の横ばいという状況、傾向2のイメージに近くなるのではと思われれます。

最後にはぐっていただきまして、第8期計画の作成プロセスと支援ツールのイメージ図を載せております。

今後、第2回目の委員会にて事務局から「素案」を提案させて頂こうと思っているんですが、その素案を作るに当たりまして、ニーズ調査等の結果や将来推計人口や認定率の伸び、また介護サービスの給付状況を把握するなど、情報収集や分析を行っていきたく思っております。概ね2月には計画を策定させたいと思っております。

続きまして、資料4を御覧ください。計画策定の基本的な考え方という事で、お二つ説明をさせていただきたいと思っております。一つ目は、計画の基本的な考え方、二つ目は本策定委員会の今後のスケジュールについてです。

まず、基本的な考え方について御説明いたします。

今年度、境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定していく年となっておりますが、元々は老人福祉法と介護保険法の中で、市町村がこれらの計画を定めるものとなっております、高齢者福祉計画という大枠の中に、介護保険事業計画が含まれているという位置関係となっております。介護保険事業計画は介護保険法の中で、高齢者福祉計画と一体となって定めるものとなっておりますので、今回につきましても二つの計画を合わせて策定していくものとなっております。

事業の運営については、3年に1回計画を見直すこととなっておりますので、第8期は、令和3年度から5年度までの3ヶ年を計画期間として、策定していくことになります。

第8期の計画につきましては、今後3年間に加えまして、団塊の世代が75歳以上となる2025年と現役世代が激減する2040年を見据えまして、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えて策定したいと思っております。今後は令和2年度までに必要な介護保険のサービス量、要介護認定者数及び介護保険対象外に必要な高齢者サービスを見込んで、全体的な事業計画を策定していくこととなっております。

給付費や地域支援事業のサービスがどの程度必要なのか、どのぐらい見込むかで、保険料の金額が変わっていきます。第8期の事業計画の策定に当たりましても、令和3年度からの保険料をどう設定していくのか、今後この策定委員会の中で提案して皆様のほうに御審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、第8期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールを予定ということで示させていただいております。

そこにありますように、第2回が令和2年の10月から11月、第3回が令和2年の12月から令和3年1月にかけて、そして第4回が令和3年2月となっておりますが、本日から始まって最終計画案をお示しするところまで4回開催する予定にしております。国で全国会議が開催されますと、それに伴って県の計画を検討するようなスケジュールとなっております。全国の会議で示された内容や県で検討された県計画の方針等について、市町村連絡会等の場を通じて、情報提供を受けるという流れになっております。

まだ一度も開かれておりませんが、本市も市町村連絡会等の場を通じて、国や県の動向を受け取り、各回の策定委員会の開催に合わせて、お知らせしていきたいと考えております。

現時点での予定ですが、今後の動向によりましては若干開催時期が変更となる場合も考えられますけれども、各回の策定委員会開催に当たりましては、事前にできるだけ早く御案内をさせていただきたいと考えておりますので、御出席いただきますよう、今後ともよろしくお願いたします。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。8期計画、2月までに策定していくわけですが、この件につきまして皆様から御質問や御意見ございませんでしょうか。

(委員) コロナウイルスの感染の状態をどう推移するのか全く予想がつかないです。それによっていろんな事業計画にも非常に影響がある。計画をつくる時には、コロナの影響がないものとして素案をつくるのか、それも加味して考えていくのか、その辺はどういう考えでしょうか。

(事務局) 新型コロナウイルス感染症の影響についてでございますが、第8期計画につきましては、先ほども申し上げたとおり、今後どういう事が起こるのかというのは予想がつかない中ではございますけれども、この件については、国のほうも今年度中に策定をと

いうふうに言っておりますので、ひとまずはこの計画はスケジュールどおり進めさせてもらえればと思います。ただ、この度の新型コロナウイルス感染症は今までに経験した事のない事態でございますので、万が一変更等が生じた場合は委員の皆様への御連絡を迅速にさせていただいて、柔軟に対応していきたいと考えております。御理解の程よろしくお願いたします。

（委員） 今のは策定委員会の会議の事だと思うんですけど、実際の高齢者の動向とかそういうものについても影響は大きい。その辺は加味せずに計画をつくるんでしょうか。

（事務局） その点につきましても、厚労省のほうからも、計画の中に感染症予防について記載しなさいと指示は頂いているんですが、おっしゃるように、今回の事が高齢者にどれだけ影響が出てののかという事も何も示されておりません。今後、何らかの形で示されるようであれば、それを踏まえた上での検討という形になりますので、今の時点でこちらのほうに何も情報がない状況で今年度中に策定ということですので、現時点では申し訳ございませんが、スケジュールどおりとさせていただきたいと考えております。

（会長） そのほかございますか。

はい、どうぞ。

（委員） 私も新型コロナウイルス感染症の意見に関連してお話させていただきますが、スケジュールを見てますと、次回は10月、11月で、その頃には事務局で素案を作っただけでいかなくちゃいけない。今、課長のほうから話があったように、厚労省はというよりも介護保険部会のほうは、今までの流れの中で春くらいに作ったものがこれで、その後新型コロナウイルスが入ってきたので、今、国のほうもどういうふうの下に降ろすのか困ってる状態だと思うんです。ただ、今言ったようにスケジュール的に、この秋には、皆が予測してるように第二波、第三波が来る状況が必ず生まれているはずですので、それに備えた格好で準備しといたほうが良いと思います。

それから実態としては、これはコロナに限らずですが、介護予防というものの在り方については、境港市独自のやり方というものを考えておかないといけないと思うので、今まで介護予防でこういう事やったけど、もっと拡大して皆が参加しやすいようなものにするにはどうしたらいいのかという視点で考えたほうが良いですね。新型コロナウイルス感染症は秋で収束している事はありませんので、ソーシャルディスタンスの考え方もありますから、会場の在り方とか、参加人数であるとか、必ずしも集めなくても、例えばテレビを使う。中海テレビに境港市独自のチャンネルを設けたりですね。いろんなメディアを使いながらの予防事業の展開ができるでしょうから、国が何を言ってこようか、境港市独自のものを今から考えておいたほうが良いと思います。この策定期間中に収束することはあり得ませんので、必ず新型コロナに関連するものを計画の中に入れなくちゃいけない。それから今年度既に実施してる介護保険事業、介護予防事業は既にやってるわけですから、来年を待たずして今年度中から始めておいたほうが良いかもしれません。そういうふうに感じました。

(会長) ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

(委員) 資料1の高齢者福祉事業の実施状況。12ページの基本施策5、在宅介護を支える基盤の整備の中のイ、介護や介護の仕事の理解促進事業とありますが、中学生向けにパンフレットの作成、出前講座とあります。今、介護の専門の方から御質疑いただいておりますが、身近なところに介護士をやっているものもおりますから、その事も踏まえてですが、介護施設ではなかなか介護士が定職しないとか、不足してるという事があります。かつて中学生のボランティア体験で、介護福祉施設にボランティアで行って、これは自分の仕事に向いてるということで介護の職に就いて今も頑張っているという人がおります。資料を作ったりビジュアルもいいかもしれませんが、中学校の夏休みに介護福祉施設のボランティア体験など実施してはどうかと思います。

(会長) では事務局のほうから。

(事務局) 中学生のボランティア体験のアドバイスという事でございます。この表記の事業でございますが、内容としましては、今日も御出席いただいている幸朋苑さんに御協力をいただいて、実際に介護現場で働いておられる方のお話を市内3地区の中学校、学年でいうと1年生を対象にいただいて、あわせて市内の総合技術高等学校の福祉課に通っておられる高校3年生の生徒さんにも同じく中学校に来ていただいて、福祉課を選ばれた理由であったり、3年生の生徒さん達は4月から進学、就職されるので、今後の抱負を直接、中学生の方々に語っていただくという機会をとということで取り組んでる事業です。また、今、中学生のボランティアというお話がありましたので、実際に現場で受け入れをしておられる荒井委員さんのほうから、状況等あればお話をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(荒井委員) 中学生の介護の理解促進事業という事で、市のほうが中心となってやっておられますが、その効果は、スタッフ、参加者、子供さんからの感想が届いてるんですが、すごく効果があったなと思っております。2回実施いたしておりますけど、参加者全員が講義に非常に興味を示しております、そういった面で毎年やっていきたいなと思っております。それから中学校の職場体験は毎年やっております、今年新型コロナウイルスの関係でやっておりますが、毎年幸朋苑のほうに来ていただいております。中学生の話をしましたが、境高校の生徒さんに対しても介護の仕事はこういうものですよというのを、うちの職員が出かけてお話をさせてもらっています。これも効果が出てると思います。おっしゃるとおり、子供さんの時から意識が高まっていけばいいと思います。

(委員) 確かに、体験してみてこれは将来の仕事だという事で、その目標に向かって進んで今も頑張っている子がおります。ありがとうございます。

(会長) そのほかございませんでしょうか。

【意見なし】

(5) その他

(会長) では最後にその他に入ります。皆さんのほうで提案なり意見なりありましたらお願いします。

【意見なし】

(会長) 事務局からございませんでしょうか。

(事務局) ございません。

6. 閉 会

(会長) これで本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。